

京都精神保健福祉士協会

きょうと通信

No. 52

2007年4月発行

事務局（2007年4月1日から事務局が変わりました。）

財団法人長岡記念財団内

〒617-0843 京都府長岡京市友岡4丁目18の1

＊但し、現在移行中ですので、ご連絡は今まで通り下記の旧事務局へお願いします。

医療法人高木神経科医院デイケアおいけ内

〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上ル都ビル2階

TEL 075(222)0452 FAX 075(222)1052

E-mail kyo-psw@mbox.kyoto-inet.or.jp（アドレスに変更はありません）

【2007年度総会および記念講演会のご案内】

日 時	2007年5月19日（土）10：30～16：30
受 付	10：00～
総 会	10：30～12：30
記念講演	14：00～16：30
会 場	京都商工会議所 2階 教室
記念講演	「クライアントの場からの出発」 ～ソーシャルワーカー 向谷地生良氏の実践から学ぶ～
講 師	向谷地 生良（むかいやち いくよし）氏 北海道医療大学看護福祉学部教授・ 社会福祉法人「浦河べてるの家」理事・ 浦河赤十字病院ソーシャルワーカー

＊記念講演は日本精神保健福祉士協会京都支部との共催です。

＊9：30～10：00 日本精神保健福祉士協会京都支部の総会を開催します。

【2 月例会報告】

テーマ 就労支援の輪を広げよう
講 師 岡本慶子氏（京都市こころの健康増進センター 就労準備デイ・ケア）
糸井仁美氏（ハローワーク七条 京都障害者職業相談室）
会 場 京都府職員福利厚生センター 第 1 会議室
参加者 31 名

今回は「就労支援の輪を広げよう」というテーマで、2 名の講師の方々に来て頂きました。就労準備デイ・ケアでの取り組みと障害者職業相談所での実践について話して頂いた後、小グループに分かれてのディスカッションも行われました。内容を以下にまとめています。

◇ 京都市こころの健康増進センター 岡本 慶子氏

京都市こころの健康増進センターデイ・ケアでは、平成 17 年度から就労準備デイ・ケアを開始し、平成 18 年度より本格実施となる。現在、定員 50 名、20～30 歳代の統合失調症で、リハビリ歴のない人が中心である。利用日は週 4 日、利用期間は 6 ヶ月間で最長 3 年まで更新ができる。

基礎コースでは仲間とともにデイケアプログラムに参加しながら、自信やゆとり、生活リズムを取り戻す。このコースでは、一般就労を目指して実践コースへの移行に向けて準備をする方と、授産施設や共同作業所等への移行に向けて準備をする方の支援をしている。

実践コースでは、スタッフがジョブパートナーとして職場実習や社会適応訓練などにマンツーマンで同行し、各人に応じた助言や調整を行い、ハローワークと連携して就労を支える。

平成 17 年末現在、新規利用者 34 名、実践コース利用者 17 名、職場実習を継続して利用できた人 12 名で、このうち、一般就労 7 名（うち社適経験 2 名）（基礎コースからアルバイトに至った人を除く）、社会適応訓練 5 名、障害者職業センターをへて休職中 1 名である。

職場実習の意義としては、基本的労働習慣や職場マナー、コミュニケーションを身につける、ストレス耐性を高める、単独の緊張感になれる、「職場経験がある」という自信・ゆとりや、不安緊張の軽減へとつながる。実習職場自体への適応を目指すものではなく、どの職場にも共通する事柄を重視している。

また、ジョブパートナーが現場に出向くことで、自分自身の個性や癖を自分で把握し、支援者と共有して次の就労に生かすことができる。

デイ・ケアでは、以下のことに力を置いている。仲間と出会い、役割を得て自信とゆとりを取り戻す。その媒介としてプログラムがある。自分の進路を自分で考える。病気

との付き合い方、暮らしや就労の為の社会資源など情報の提供と共有（心理教育）。会話向上クラブ、模擬職場実習、マナー講座など対人技能訓練（SST）等である。

ハローワークや職業センター等との連携が大切で、どこが中心に動くかはケースバイケースで決める。

また、企業が求める人材とは、関係機関のサポート体制が整っているところである。多種多様な場が必要で、ありのままのその人を受け入れる所も必要となる。

◇ 京都障害者職業相談室 糸井 仁美氏

京都障害者職業相談室は、昭和 50 年 1 月に知的・身体障害者を対象に「京都心身障害者職業相談室」として東山区に設置され、平成 10 年 4 月より精神障害者も相談対象となった。

職業相談対象となる精神障害者は、原則として京都七条所管轄在住者で、①精神障害者保健福祉手帳所持者②手帳所持者でない場合は「統合失調症」「そううつ病」「てんかん」と診断された者であり、主治医から就労可能と判断されている者③発達障害者である。

相談室の特徴としては、ケースワーク方式（担当者制）をとっており、プライバシーに配慮した半個室相談ブースを設置し、相談しやすい環境になっていることが挙げられる。そして悪循環から脱出し、安定して働き続けるために、ステップアップ支援を実施している。

○相談の流れ

- ①職歴、希望職種、勤務条件等の現状把握
- ②生活リズム、コミュニケーション能力、意思伝達能力などの必要条件を整理
- ③支援する関係機関同士の情報共有、方向性について確認
- ④「無理なく働ける条件」を設定（就労時間数、職種、環境）
- ⑤障害者職業センターとの連携（職業評価、職業リハビリテーション策定、職場適応指導）
- ⑥障害のオープン・クローズの相談をした上で、求人選定→見学・面接→就職へ
＊ 就職後のフォローも実施

○援助制度の活用

試行雇用（トライアル雇用）、特定求職者雇用開発助成金、ジョブコーチ

○精神障害者の雇用対策

- ・ 精神障害者（手帳所持者）を各企業の雇用率に算定（平成 18.4～雇用促進法改正）
- ・ 短時間労働（20 時間以上 30 時間未満）についても、0.5 人分とカウントし、実雇用率に算定。
- ・ 精神障害者の就職件数が毎年増加傾向。

◇ グループディスカッションより

それぞれの所属機関において、就労支援が必要だと感じている SW は多かったようです。しかし一つの機関で担える役割には限界があり、社適の活用など様々な社会資源をうまく取り入れていくことが大切であるという意見が多く出ました。

(文責 例会担当：亀海・中谷・小田 通信担当：木下)

【2 月例会 感想文】

すぎな ハウス 村口 聖さん

就労支援についての講義を聴いて、就労準備デイケアの充実した支援内容はすごく支援者と当事者が共有されていた話を聞けて参考になりました。精神障害者の就労支援については、最新の情報など、次につなげるにあつたての支援の幅を教えていただき、大変勉強になりました。

『就労支援』どの関係機関も常にこの言葉は頭のかたすみにあるような気がしました。当事者がどうしたら、よりよい社会参加ができるか、就労が出来るのか。こういった事柄で当事者に見合った道がひらけるのかが、講義を聴いてあらためて難しく感じられました。いろいろな社会資源や制度などを使うことで、今後その幅を広げていくことも重要なのかなと思いました。

支援者としても当事者に見合った支援ができているのか共有できているのか、次につなげる一步をその人にとってのタイミングは上手くいけているのか、私自身まだまだ未熟な部分がおおいにあり、いろいろ考えさせられることが多かったです。今後も学んでいかなければならないことだと感じました。

長岡病院 青戸 享子さん

PSW として、精神障害者の一般就労を支援するために、社会適応訓練・ジョブコーチ・障害者雇用率など就労支援に関わりのある制度を熟知する必要がある。

今回の研修は、「就労支援の輪を広げよう」をテーマとし、京都市こころの健康増進センターにて平成 18 年 4 月から開始されている就労準備デイケアでの実践、京都障害者職業センターでの取り組みについて講話頂いた。

お二人の講演を通して、就労支援に関わりのある様々な制度の知識が深められただけでなく、雇用者側への支援・雇用者が求める人材の条件などを学べた。

【第 3 回医療観察法学習会報告】

年度末駆け込み企画

「ざっくばらんに語ろう 医療観察法

～この一年、学習チームで学んだこと、語り合ったこと～

日 時 2007 年 3 月 24 日（土） 14:00～18:00
会 場 高木神経科医院 会議室
参加者 12 名

3 月 24 日午後、小ぬか雨降る♪烏丸通り、高木神経科医院会議室をお借りして、「ざっくばらんに語ろう・医療観察法」と名づけ学習会を持ちました。

医療観察法が施行されて一年余が過ぎるなか、法が遠い存在でない事を肌身で感じながら、今年度は 3 回、法運用に関わっておられるゲストを招き、数回のチームの集まりと合わせて学びの機会が与えられました。そして今年度最後の企画としてチーム一人ひとりの思い、到達点を参加者に向けて、あるいは改めてチーム相互の仲間に向けて、そして自分自身に向けて「ざっくばらんに」語ってみようと企画しました。

5 名の学習チームに加え 7 名の参加者を得て、クローズドでの集まりとしましたが、かつて霧の中にもやっているようだった観察法が、もはや遠い存在でなくなっている状況下での学習会であることとお察しく下さい。今回特に、観察法に対する議論を決してタブーとしないよう留意しました。それが「ざっくばらん」の由来です。

3 時間余、12 名がそれぞれの立ち位置から思いや問いを投げかけあうことが出来たと思います。

議論を一部、紹介させていただきたいと思います。

まず、やはり、措置入院との比較が出ました。措置入院からの退院後が従前のシステムではフォローが難しかった。観察法の「地域処遇」は、この点で援助の質を担保できるのではないかという意見。

一方で、この法の対象者になると、それまでの関わり手が関われない・超えられない、手の届かないところへと行ってしまう、という意見。

また、地域保健医療福祉へ投下される財源と比べてこの法に「手厚く」投入される財政の不公平性、本当に地域医療保健福祉の「底上げ」になるのか？また、この法成立の発端となった池田小事件の悲劇に対してこの法が解決にはなっていないのに法運用が粛々と進んでいる矛盾への違和感。

これだけでは終わらない話し合いが 3 時間の中で持たれました。一人ひとりが自分の思いやこれまでの経験を振り返りながら、「ざっくばらん」に医療観察法に語り合うことができたように思いました。「積み重ねたことをほかの方たちと共有するという作業の楽しさと大切さを感じることができ、とても良かったです」、「ざっくばらんな話といながら、だんだんと深い話になっていったことが印象的でした」などが参加者の感想。

次年度のテーマは「観察法のあるとき」「観察法の無かったとき」です。分かり易いでしょ！

一緒に考えてくれる仲間、まだまだ募集中です！！

（文責 医療観察法学習チーム）

【京都精神保健福祉士協会 2006 年度第 6 回役員会報告】

日 時：2007 年 3 月 17 日（土）13：30～18：00

会 場：事務局（高木神経科医院デイケアおいけ）

参加者：家原・荊木・斉藤・杉原・菅生・月川・中瀬・西村・物・山田智子

欠席者：川崎・姫野・山田優子・吉村

議 長：西村 書 記：月川 報告書作成：西村

1 各部より今年度の事業報告と来年度にむけての検討事項

1) 通信情報部（家原）

- ・通信作成マニュアルもようやく完成したので次期担当者に引き継ぎたい。
- ・ホームページはほぼ完成であるが、事務局の移転もあるので今年度は立ち上げず来年度の開設とした。固定ページと更新していくページ（ブログ）に分け、例会案内などの新情報は後者に掲載予定。個人情報の掲載については注意が必要。

2) 研究研修部

①新人研修会マニュアル（案）担当者欠席のため資料のみ提示。後は次年度委員で詰めていく。

②権利擁護（斉藤）：今年度の活動報告。アンケート調査については、事前に会員に目的など周知してほしかったとの意見があり今後の課題にしていきたい。来年度集計し、会員にフィードバックしていく。

③実習（杉原）：今年度の活動報告。今後は、実習内容について深めていきたい。日Pが実習指導者研修を開催しているので、中堅どころの会員を1～2名派遣する形で参加、フィードバックしてもらうことも検討してはどうかと考えている。（費用は協会が一部補助するという形式）

④倫理について考える委員会（西村）：今年度の活動報告。来年度は冊子を完成させたい。冊子のねらい(2)については「実際の倫理問題への対応の記録」としてかわった役員にも内容を確認してもらう予定なので協力をお願いしたい。

⑤医療観察法の学習チーム（物）：今年度の活動報告。チームの集まりは学習会や例会の準備などを中心に6回もった。毎回様々な視点からの話を続けていて尽きない。来年度も継続して活動していきたい。内容については、3月24日の学習会後に検討する予定。

⑥障害者自立支援法学習会（西村）：今年度の活動報告。情報提供や例会企画、他団体との行政に対する要望・懇談会に参加した。来年度については一旦終了し、必要時対応していく方向で考えている。←幅広い自立支援法の中でも特に京P会として取りくまなければならないことに焦点を当てての活動を考えるべきとの意見が多く、学習会としては終了するが何らかの形で専門部は続ける方向で、詳細は新年度改めて検討することとなる。

3) 組織運営部（菅生）

協会として組織整備が課題となっており規約や規則の改正作成に取り組んだ。しかし「条文作成」に追われ、「なぜこれが必要なのか」「だからどういう内容にしなければならないのか」など本質的な視点で考えることができなかったと反省している。組織体制検討部はワーキンググループを立ち上げられず活動できなかった。名簿管理も事務局から移行できなかった。倫理委員会や選挙管理委員会のことまで組織委員会で対応するものかと疑問を持ちながらやってきたが今後検討して整理するこ

とが必要と考えている。

(意見) 規則や規程の整備に関して、日 P で苦情処理規程が作成された。「除名処分した者は速やかに厚生労働省に通告する」と規程されている。当協会でも今年度除名処分が 1 件あったが、除名処分の本来の意味は何か、協会からの除名のみで終わってしまってよいのかどうか、またそこまで見越して処分内容を決定しなければならないのではないか、協会のあり方も含めて議論を重ねていく必要がある。

4) 事務局 (物)

- ・退会承認 1 名、連絡不通・会費 2 年分未納会員 2 名退会承認、2 年間会費未納会員 4 名のうち 1 名は退会の意志を確認、あとの 3 名については今年度支払なければ退会扱いとする。
- ・現会員数 264 名
- ・後援依頼：第 50 回日本病院・地域精神医学会総会⇒承認。
- ・研修案内依頼報告：アルコール関連問題研究会の初任者研修⇒承認
- ・次期事務局と引継ぎについて相談。総会準備は新旧で行い、総会日より新体制。4 月以降も総会前後まで現事務局が担当する。事務局には役員はいない体制であるが、役員会には毎回参加、業務遂行について新しい体制を考える必要がある。会計は事務局ではなく役員が担当する。また長岡病院の現時点での意向は 1 期 2 年間事務局を引き受けたいとのこと。

5) 会計 (物)

06 年度会計報告は次回に。事務局移転の費用は、まだ不明なため 07 年度で支出。倫理について考える委員会の冊子作成費などが未使用の項目がある一方で、会費未納者 20 人程度、講師謝礼、名簿、議案書作成などで予算オーバー。また計上していなかった費用として役員改選の費用が支出されている。事務局整備積立金は、特別会計として処理する。

2 倫理委員会の件 (杉原)

今年度初めての委員会を 3 月 19 日に開催予定。議題として処分規程と合わせて協会規約の改正などがある。除名以外の処分として、退会勧告、活動停止、文書注意の 3 種類を検討、また除名処分者の公表や復帰規程についても検討。→ 倫理委員会で検討してもらう一方、総会で会員に検討していることを報告、周知し、じっくりと考えたほうがいいのではないか。

3 報告事項

- 1) 当事者からの会員への苦情について (中瀬・西村)：その後の経過報告。
- 2) 今年度総会第 10 号議案について (西村)：中断されていた協会としての手続きを終了した。

4 役員選挙についての経過報告

5 総会について

- 1) 記念講演：講師未定のため総会日程が決まらず会場予約もできていない状況。早急に候補者との交渉をすすめる。(→5月19日・商工会議所・記念講演講師は向谷地生良氏に決定)
- 2) 9:30～10:00 京都支部総会 10:30～12:30 京都協会総会 14:00～16:30 記念講演

(文責 事務局)

【掲示板】

- * 第43回(社)日本精神保健福祉士協会全国大会・第6回日本精神保健福祉学会開催のご案内

大会テーマ「飛び出せ！翔ばたけ！そして創造へ」～人と人との関係の中で～

日程 2007年6月8日(金)～9日(土) (7日(木) 自主企画)

会場 シェラトン・グランデ・オーシャンリゾートサミットホール(宮崎県宮崎市)

申込締切 5月4日(金) 詳細は<http://www.japsw.or.jp/taikai/2007.htm>を参照ください。

- * 第50回日本病院・地域精神医学会総会京都総会開催のご案内

テーマ 「病院」と「地域」～なんで一緒にやれへんの！？～

日程 2007年9月27日(木)～28日(金)

会場 京都国際会館(京都府京都市)

一般演題募集中です！ 詳細は<http://www.byouchi.org/> を参照ください。

【事務局から】

会員の動向

(退会)

白波瀬 ひとみさん(連絡不通)

鈴木 さとみさん(連絡不通)

中山 愛美さん(第二北山病院)

日置 夏子さん(陽だまりクラブ共同作業所)

藤井 典子さん(京都市下京保健所)

(変更)

岩越 徹也さん 退職 京都市障害者地域生活支援センター「うきょう」

森田 倫子さん 所属変更(4月1日付) 旧 北山病院 → 新 第二北山病院

会員数 2007年3月29日現在 262名

「変更届」「退会願」提出のおねがい

所属や、連絡先の変更、改姓など協会に届けている事柄に変更があった場合は、必ず事務局に変更届の提出をお願いします。届出をしていただきませんと変更前のまま登録されています。協会からのご連絡や、郵便物がお届けできないことがあります。ご協力よろしくお願いします。

今年度で退会をお考えの方は、至急、退会願をご提出いただきますようお願いします。総会後の退会は、2007 年度の会費をお納めいただくことになりますので、お気をつけください。

会費納入のお願い

新年度になりましたので会費の納入をお願いします。未納会費がある方はあわせてお納めください。協会は会員のみなさまの会費によって運営されています。会費は年度初めにお納めくださいますようご協力をお願いします。なお、引き続き「きょうと通信」を郵送購読される方は、併せて郵送負担料 500 円をお納め頂きますようお願い致します。

郵便振替口座 加入者名 京都精神保健福祉士協会
口座番号 00960-7-120392

事務局がかわります

2007 年度 4 月より、協会事務局は「財団法人長岡記念財団内（担当 賀来・瀧井）」に移ります。事務局業務は、しばらくのあいだ引き続き旧事務局が行います。届のご提出や、ご連絡などは旧事務局までお願いします。

【編集後記】

春がきました。楽しいことあるかも・・・と言う気持ちになりますね♪これからもまた、新しい出会いがたくさんありますように。木下・南

